

ひとり親に関すること

ひとり親家庭のみなさんが安心して子育てをしながら働き、子どもたちがすこやかに育つことができるよう、統合的な支援をすすめています。



市ホームページ

手当や医療など

□ 児童扶養手当

お子さんの状況や、所得等に応じて支給される金額や期間が変わります。

□ ひとり親家庭医療費助成

医療費の自己負担の一部と、入院時の食事療養にかかる自己負担を助成。

生活の支援

□ ひとり親家庭等日常生活支援事業

住居の掃除や、生活必需品の買い物、乳幼児の保育などの支援をします。

区役所 2階 23番窓口 ☎06-6977-9156

ひとり親家庭のつながりの場

□ 東成区母と子の共励会

同じ地域に住む母子・父子家庭、寡婦の方々と結成された会で、親子で参加できるイベントの開催や、日頃の悩みに関する相談などを行っています。奨学金や小中高に入学する際の給養奨学資金・奨学特別一時金があります。

愛光会館内 ☎06-6371-7146



相談したい時

□ ひとり親家庭サポーター

離婚前や養育費・自立支援給付金等の受付・相談をお受けします。

区役所 2階23番窓口
☎06-6977-9156



□ 愛光会館

職業紹介や就業に必要な技能取得のための各種講習会や相談事業等を行っています。

☎06-6371-7146

